

現 況 届

年 月 日

社会福祉法人
埼玉県社会福祉協議会会長 様(申請者)
貸付番号 HY

施設・事業者住所

施設・事業者名

施設長・代表者名

電話番号 () —

保育補助者名

※雇用条件について貸付申請年度からの変更 (有・無)
有の場合は雇用契約書を添付してください。

以下のとおり保育士の勤務環境改善の状況について届け出ます。

実施状況	☐ 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施している ☐ 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施できていない	
改善結果		
保育士勤務環境改善計画書	改善前	
	改善後	

※上記の記載内容がわかる資料を添付してください。

※改善計画書の改善後の状況を実施できていない場合は、貸付契約解除となり返還計画書を提出していただきます。

現 況 届

令和 7 年 9 月 1 日

社会福祉法人
埼玉県社会福祉協議会会長 様

(申請者)

貸付番号 HY20249999

施設・事業者住所 〇〇市〇〇〇 1 - 2 - 3

施設・事業者名 〇〇保育所

施設長・代表者名 〇〇 〇〇

電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

保育補助者名 〇〇 〇〇

※雇用条件について貸付申請年度からの変更（有・~~無~~）

有の場合は雇用契約書を添付してください。

以下のとおり保育士の勤務環境改善の状況について届け出ます。

実施状況		☒ 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施している ☐ 保育士勤務環境改善計画書のとおり、勤務環境改善を実施できていない
改善結果		保育補助者を 2 名雇い上げることで以下のとおり改善した。 【時間外勤務時間数】 ・ 保育士の年間平均時間外勤務時間を 1 人あたり 1 5 時間以内になった。 【休暇取得】 ・ 保育士の年間平均年次休暇取得日が 1 人あたり 7 日以上になった。 ・ 1 / 2 以上の保育士が夏季休暇を 3 日間以上連続して取得した。
保育士勤務環境改善計画書	改善前	【時間外勤務時間数】 ・ 令和 6 年度の保育士の年間平均時間外勤務時間数は 1 人あたり 30.5 時間である。 【休暇取得】 ・ 令和 6 年度の保育士の年間平均年次休暇取得日数は 1 人あたり 5 日である。 ・ 夏季休暇の取得可能日数は 5 日間だが、3 日間以上連続して取得することが出来ない。
	改善後	保育補助者を 2 名配置することで以下のとおり改善する。 【時間外勤務時間数】 ・ 保育士の年間平均時間外勤務時間数を 1 人あたり 2 0 時間以内にする。 【休暇取得】 ・ 保育士の年間平均年次休暇取得日数を 1 人あたり 7 日以上にする。 ・ 1 / 3 以上の保育士が夏季休暇を 3 日間以上連続して取得する。

※上記の記載内容がわかる資料を添付してください。

※改善計画書の改善後の状況を実施できていない場合は、貸付契約解除となり返還計画書を提出していただきます。

【②保育補助者雇上費】